



下村 隆彦が株式会社チャーム・ケア・コーポレーション＜6062＞株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社チャーム・ケア・コーポレーション＜6062＞について、下村 隆彦が2025年3月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保提供等重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2025年3月14日。